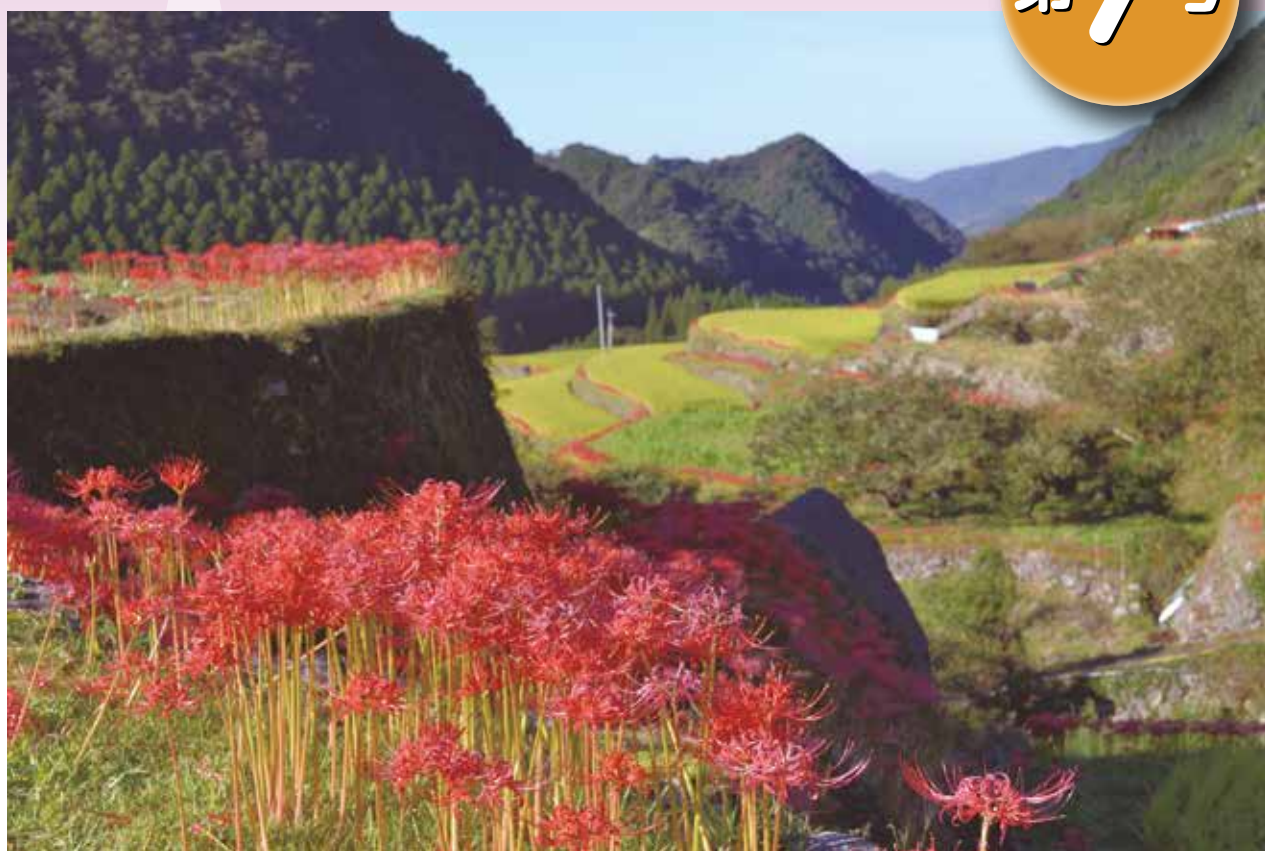


やまが

平成27年11月1日 発行／山鹿市議会

市議会だより

第7号



菊鹿地区番所の棚田と彼岸花 9月20日撮影

もくじ ▶ 審議した議案と結果一覧・賛否表

追加議案と討論の要旨	…………… P 2
常任委員会審査と報告	…………… P 3～5
常任委員会行政視察報告	…………… P 6
議会報告会でのみなさまのご意見Vo1	…………… P 7
市政のここが聞きたい (質疑・一般質問)	…………… P 8～11
議会の動き・高校生との意見交換会 傍聴に際しての注意事項	…………… P 12

平成27年9月定例会における審議結果表

議案等番号	案 件	結 果
議案第81号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度山鹿市一般会計補正予算（第2号））	承認
議案第82号	山鹿市個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決
議案第83号	山鹿市個人番号の利用に関する条例	可決
議案第84号	山鹿市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第85号	山鹿市手数料条例の一部を改正する条例	可決
議案第86号	山鹿市社会体育施設条例の一部を改正する条例	可決
議案第87号	平成27年度山鹿市一般会計補正予算（第3号）	可決
議案第88号	平成27年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第89号	平成27年度山鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第90号	平成27年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第91号	平成27年度山鹿市病院事業会計補正予算（第1号）	可決
議案第92号	財産の取得について	可決
認定第1号	平成26年度山鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	平成26年度山鹿市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第3号	平成26年度山鹿市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第4号	平成26年度山鹿市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第5号	平成26年度山鹿市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第6号	平成26年度山鹿市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第7号	平成26年度六郷財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第8号	平成26年度城北財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第9号	平成26年度稲田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第10号	平成26年度稲田六郷財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第11号	平成26年度山鹿市水道事業会計決算の認定について	認定
認定第12号	平成26年度山鹿市病院事業会計決算の認定について	認定
認定第13号	平成26年度山鹿市下水道事業会計決算の認定について	認定
議案第93号	平成27年度山鹿市一般会計補正予算（第4号）	可決
議員提出議案第3号	山鹿市議会会議規則の一部を改正する規則	可決

賛 否 表

○は賛成 ●は反対 欠は欠席

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	17	18	19	20
議 案	服部 香代	富田 弘海	永田 健	稲葉 昇	富丸洋一郎	藤本 峰秀	北原 昭三	芹川 正美	藤原 豊	平井 邦廣	吉本 政幸	池田 誠一	堀 茂幸	永田 紘二	横手 啓介	太田黒鐵郎	丸山 寛治	寺崎 勇児	丸山 康昭
議案第87号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	●

上記以外の案件は全会一致で審議結果表のとおりとなりました。（議長は採決には加わりません）

最終口追加提出議案

◎議案第93号 平成27年度山鹿市一般会計補正予算（第4号）

8月25日に発生した台風15号の被害による災害復旧の際、現在の予算において、不足分が生じたため補正予算が追加提案された。

1億4300万1千円

（主な補正内容）

- ・ 罹災ごみ処理 1000万円
- ・ 農業用施設復旧費 1645万2千円
- ・ 土木施設復旧費 3700万円
- ・ 公立学校施設復旧費 1308万円
- ・ 社会教育施設復旧費 1463万3千円

他に林業施設・公園施設・公営住宅施設・社会福祉施設・社会体育施設等の災害復旧費の補正があった。

反対討論

丸山康昭議員

◎議案第87号 平成27年度山鹿市一般会計補正予算（第3号）

平成27年度一般会計補正予算の米野岳中学校区統合小学校建設費の一点について賛成ができない。鹿中央住民から監査請求が提出、住民訴訟等が予想されている。

また、9月10日常総市の河川決壊による被災状況を見ると、国・県・市が設定する洪水浸水予定地の中にあり、菊池川近くにある米田小学校の安全対策の再確認が必要である。「必ず地域に学校を」地方創生の国の政策に逆行しているなどの理由で賛成できない。

※採決の結果、委員長報告のおり「可決」。

番号制度導入についての説明会を開催!

総務文教常任委員会 9月8日開催

◆付託案件 議案 7件…可決
認定 1件…認定

◆主な審査内容

■総務部関係

議案第83号 山鹿市個人番号の利用に関する条例

問 情報提供ネットワークシステムの具体的な説明を。

答 個人番号カードの利用についてはそれぞれの実施機関が独自に個人情報を持っている。12桁の個人番号をもって紹介、個人情報にアクセスする。同一人を確認するシステム。

問 番号制度について説明会の開催はどのようにしているか。

答 各嘱託員さん、民生・児童委員さん方を全部ではないが回っている。希望であるが老人会からも説明の要望があるので訪問している。全体の流れを示した広報チラシの配布を検討している。

議案第84号 山鹿市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例

問 山鹿市の場合、空き家等の対応はどこまでするのか。

答 特定空き家等として、倒壊の恐れがある・著しく衛生的に有害・著しく景観を損なう・生活環境上不適切な空き家に対して山鹿市全体を対象として行う。

議案第92号 財産の取得について

問 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車価格の根拠と指名競争入札参加は何社か。

答 平成23年3月に発生した東日本大震災で被災した消防車両等の需要が高まり、車両価格が高額となっているものと考ええる。指名競争入札参加は4社、山鹿市の物品購入登録業者名簿内から選定している。

認定第1号 平成26年度山鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について

問 投票所が減少しているが今後の対応は。

答 今後、投票所の数を減らすことは考えていない。3000人を超すような投票所、大きな投票所は分割方向で検討する。

■教育委員会関係

議案第86号 山鹿市社会体育施設条例の一部を改正する条例

問 テニスコートに関しては使用できる場所が限られると思うが対応はどうか。

答 代替えの施設として、市では一本松のテニスコート3面、鹿央、菊鹿に各2面のテニスコートがある。そちらを利用いただくよう説明し了解を得た。

議案第87号 平成27年山鹿市一般会計補正予算(第3号)

問 小学校で競技出場費が475万3千円、中学校に関して、706万7千円何か新しい競技種目があったのか。

答 今回合唱の九州大会が沖縄で開催の予定で、山鹿小学校、米田小学校2校が参加するため。

問 (学校規模適正化事業) 3589万9千円の中で3200万円が工事費と聞いたが、今回どのような所までやるのか。

答 今回の工事費については米田小学校の増築棟の部分を工事として予定している。今後の工事の期間として3月までに工事が完了する分を見越して今回の補正額を計上している。

認定第1号 平成26年度山鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について

問 (小学校学校管理費) 委託料・不用額495万7020円となる理由は。

答 スクールバスの委託料の入札の結果、落札率が54%から63%と大変低額となった関係で3つ

のスクールバスで約500万円の入札残がでた。

問 児童館4カ所の報酬額はどのようにになっているか。

答 1118万円、4カ所で1名は職員を配置しており、7名の児童館嘱託員の報酬となる。

問 (方保田東原遺跡保存整備活用事業) 一部の私有地を購入できなかつたとあるが、買取価格が影響しているのか、他に要因があるのか。

答 価格については単価を決めている。場所によって基準単価を設けその価格に沿った形で提示している。



平成26年度 予算執行の評価と認定を審議！

市民福祉常任委員会 9月7日開催

◆付託案件 議案 6件…可決
認定 5件…認定

◆主な審査内容

議案第85号 山鹿市手数料条例の一部を改正する条例

問

通知カード（行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号）について市民への啓発はされているか。

答

通知カードは、簡易書留にて全世帯へ送付する。写真付きの個人番号カード（任意）は申請が必要である。広報やホームページに掲載しているが、さらに出前講座などで周知を図ってきたい。

認定第1号 平成26年度山鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について

問

各種予防対策事業の執行率をもっと上げるべきではないか。

答

小児の予防接種率は高くなっている。成人の予防接種率も高くなるよう勧奨していく。

問

空き家バンク登録のPRが必要ではないか。

答

固定資産税の通知用の封筒（裏面）に「空き家バンク登録促進」の案内を記載したことにより、成果が上がりつつある。



市民福祉委員会 現地調査1
(地域活動支援センター「伝承塾」利用者による草うち作り)

問

肝いりどん事業の成果はどうか。

答

個々のお見合いだけではなく、婚活イベントも開催した。登録者への講座開催なども行っている。平成26年度は交際7組、成婚1組であった。

問

燃やすごみの減量化と生ごみをリサイクルするためにモデル地区を設け事業を行っているが、今後はどう展開していくのか。

答

収集単価が高額になり費用対効果が現れていないため、市民への負担軽減のためにも検証し見直すことも視野に入れて関係課と協議をしていく。

問

行政区の統合が進められているが、現状は進んでいないのではないか。少ない戸数はある程度

答

度の基準を設けて進めるべきではないのか。

嘱託員連合会と協議中である。戸数は100戸を目安としているが、地理的状况も考慮し、今後新たな方策を構築していききたい。

問

障害者相談支援事業について平成26年度、相談件数が大幅に増加した要因は何か。

答

サービスを受けるには平成24年度から26年度までの間に計画相談を行うことが義務付けられたためと思われる。

問

子ども医療費助成について、13歳から18歳までの医療費はどうなっているか。

答

平成27年1月分は343万5千円だった。年間4370万円見込んでいる。

問

食の自立支援事業では配食サービスが行われているが、糖尿病などの治療食や刻み食の提供はできるのか。

答

事業所によっては、治療食も刻み食も提供可能である。

認定第12号 平成26年度山鹿市病院事業会計決算の認定について

問

診療の受付を午後までできないかとの要望があるが、どの様に考えるか。

答

午前は外来診療、午後は入院患者の診療や手術を行っている。

現地調査

①地域活動支援センター「伝承塾」(山鹿市鹿本町)

障がいのある方が通いながら、い草うちわり等の創作的活動やうちわり、ビーズ製品製作等の生産活動の機会の提供、地域社会との交流の促進等の支援を行っている。

②鹿本地域療育センター(山鹿市山鹿)

市の委託により療育事業を実施している。事業内容は、在宅の重症心身障がい児者、知的障がい児、身体障がい児、発達障がい児、障がいの疑いがある児童及びその家族等に対して、療育指導や相談等を行っている。

診療体制については現状のとおりでご理解いただきたい。待ち時間短縮も努力したい。



市民福祉委員会 現地調査2
(鹿本地域療育センター「ぐんぐんロケット」)

6月・7月の豪雨と猛威を振るった8月の台風15号による甚大な被害！

建設経済常任委員会 9月4日開催

◆付託案件 議案 2件・承認・可決
認定 9件・認定

◆主な審査内容

議案第81号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度 山鹿市一般会計補正予算（第2号））

6月・7月にあった豪雨災害の復旧に関する事業及び応急対策の経費である。

問 おおよそどの辺りが災害にあっているのか。

答 数力所あるが、大きなところでは、山鹿地区志々岐の道路路肩が崩れている。現在も通行止めとなっている。

議案第87号 平成27年度山鹿市一般会計補正予算（第3号）

問 主な農地災害の場所はどこか。

答 鹿北地区1カ所、菊鹿地区3カ所である。

問 阿蘇火山活動降灰地域対策事業費は個人に対する補助なのか。

答 茶業振興会に対する補助で、噴霧機等の購入資金。県から3分の1、市から3分の1の補助率となっている。

認定第1号 平成26年度山鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について

問 道路の除草については、どのように対処しているのか。

答 国道道路などの幹線道路は、市の発注で行っているが、地域の生活道路は、住民の区役等で行っている。

問 国体道路などの幹線道路は、市の発注で行っているが、地域の生活道路は、住民の区役等で行っている。

答 1人年間150万円の交付であり、夫婦の場合はその1・5倍である。

認定第13号 平成26年度山鹿市下水道事業会計決算の認定について

問 不能欠損が多くあるが、内容はなにか。

答 使用料、受益者負担金の未収分であり、今後回収できないとされる金額である。

■9月定例会閉会日に追加議案として台風15号の被害に関する災害復旧費の補正予算が提出され可決されました。

現地調査

8月25日に猛威を振るい大きな被害をもたらした台風15号の被災状況の調査を行った。



建設経済委員会 現地調査3（三桶の竹林被害）

1 菊鹿相良地区「栗園」被害状況

栗の実の落下だけでなく、木自体にも被害が及んでいる状況であり、今年だけでなく来年以降も収穫量が減少するのではないかと話であった。

2 鹿北地区 市道「小川内・後川内線」倒木による道路通行禁止区

倒木区間として、椎持地内の道路を調査した。倒木が150mと450mの2区間あるとのことであったが、通行ができないため、1区間のみの調査であった。

全面開通までには相当の時間を要するとの報告があった。

3 鹿北三桶地区「竹林」の被災状況

復旧までには、相当の時間を要するとの報告があった。

行政視察報告

～先進地研修を終えて～

●総務文教常任委員会行政視察 平成27年7月28日～30日

【北海道札幌市】

札幌市民防災センターでは、各種災害の疑似体験を通じて、防火・防災に関する知識や災害時の行動を学ぶことができた。概要説明を聞き、災害から身を守るすべや日ごろの備えの大切さを学ぶことができた。本市市民への防災啓発のあり方を考える上で、大変参考となった。

【北海道函館市】

函館市では、「函館市地域交流まちづくりセンター」を訪問し、指定管理者による公共施設の運営方法及び定住化促進事業について調査した。

市民交流やNPOなどの市民活動支援、観光案内を初め地域の情報発信を通じ、函館地域のコミュニケーションやまちづくり活動をサポートされている。

定住化促進事業の取り組みでは、移住に関する相談受付、情報発信、並びに移住者相互及び移住者と市民との交流促進を業務として実施されている。

多くの点について活発な質疑応答が行われた。今後、本市の移住・定住化事業の取り組みを展開する上で大変参考になった。

●建設経済常任委員会行政視察 平成27年8月2日～4日

【和歌山県和歌山市】

①和歌山市まちなか再生計画について

市民を対象に、数回のセミナー&セッション、ワークショップを行い、市民による提案「2030和歌山構想」がまとめられまちなか再生計画が策定され、実行されている。

②みんなの学校について

空き店舗を利用して、アンテナショップを兼ねた施設として、大学・高校・商店街・自治会と行政が連携し、賑わい創出を図る施設として運営されている。

【三重県亀山市】

①亀山市民間活用市営住宅事業について

民間が経営するアパートを市が借り上げ、市営住宅として貸し出している。メリット・デメリットと両面あるが、今後、検討価値のある内容ではないかと感じた。

【滋賀県甲賀市】

①信楽伝統産業会館概要について

国の伝統工芸品として指定を受けた「信楽焼」について、国・県の支援により建設された会館である。山鹿灯籠が平成25年12月に国の伝統工芸品として指定を受け、これからの展示方法やPRを図っていく上で、参考となった。

●市民福祉常任委員会行政視察 平成27年8月5日～7日

【埼玉県和光市】

①介護予防事業、地域包括ケアシステムの実践について

詳細なニーズ調査を行い、自立支援型ケアマネジメントを実施し医療連携にも力を入れ介護要支援者の人数を大幅に減少させている。

このシステムに山鹿市では認知症サポーターとの連携を組み込むことで、介護予防はさらに拡充できるのではないだろうか。

【埼玉県さいたま市】

①介護ボランティアポイント制度の取組み

社会参加による介護予防が主な目的。登録施設で介護、清掃、話し相手等を行い、それに応じたポイントを付与し、商品券に交換し市内の協賛店で使用できる。より多くボランティア参加できる方法として参考になった。

②総合療育センターひまわり学園現地視察

運動及び精神発達等に心配のある乳幼児に対して診察、検査、訓練、相談を行っている。療育の拠点施設であり支援学校も隣接している。

【東京都墨田区】

①すみだ環境ふれあい館

廃校を活用した体験型学習施設で、関連図書、資料展示、実験等で雨水利用の必要性を学べる。区をあげての取組みは環境教育、防災対策となっており、山鹿市においても一貫した教育、啓発を行うことで防災にも大きな役割を担うものと思われる。

議会報告会でのみなさまのご意見とご質問

Vol. 1



5月に開催いたしました議会報告会。各会場には、多くの市民の方々に参加していただきました。

その際、様々なご意見やご質問をお受けいたしました。その中で今回、一部をご紹介します。

Q 農業後継者の育成について。新規就農者への支援はあるが親元就農者への支援制度はありますか。また、支援制度がない場合、議会はどう考えておられるのでしょうか。

A 現在、山鹿市で行っている事業には親元就農者に限った支援となる事業は行われていません。農業者への国の支援制度は多岐にわたっているため、親元就農者に活用できる支援制度を探していくとともに、山鹿市単独事業としても実施できないか、または柔軟に対応できるように支援制度を改正していくよう議会（建設経済常任委員会）として要望していきます。

Q 来年から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられましたが、議会の考えをお聞きます。

A 大きな意義のある改革であり、歓迎したい。未来を担う若い世代が政治に関心を持っていただく、そして主体的に考える契機となることを願いたいと思っています。

◆高校生の一部も有権者となることから、8月には議会（議会活性化特別委員会）主催で市内4高校の21名の高校生との意見交換会、選挙制度や議会のしくみの説明、模擬投票を実施しました。（P12参照）

Q 地域活動支援センター（市の委託事業）の存続について市内事業所を代表して、支援をお願いします。現在の条件が厳しくこのままいくとすべての事業所がなくなってしまう。弱者を切り捨てないで欲しいです。

A 議会（市民福祉常任委員会）を開き、市からの説明を聞いた後議論しました。市からは、「条件は国、県の提示であり条件そのものは変えられないが、クリアできるように市でも積極的に取り組む」との回答を得ました。今後も市民福祉の後退にならないよう申し入れを行いました。（※平成27年9月号広報やまがに地域活動支援センターの利用促進の記事が掲載されました。）

Q 議会定例会の日程及び一般質問事項を早く周知できないでしょうか。

A 年間の議会定例会の日程を計画し、山鹿市のホームページ（市議会）で広報しています。また、一般質問の項目は発言通告後すみやかにホームページ（同）に掲載していきます。

なお、平成27年6月定例議会より一般質問の録画をホームページで視聴できるようになっています。

市政のここが聞きたい!

インターネット録画配信をご覧ください。

山鹿市
ホームページ → 市議会
一覧 → 定例会の
様子

の順にクリックしてください。

質問 読書推進の取組みについて

図書館運営においてボランティアが業務サポートをされているが、今後の運営をどう考えるか。また、小中学校に配置されている読書活動推進員による図書室整備や読書推進、授業の援助等をさらに充実させるために増員はできないのか問う。

答弁:(教育部長)

それぞれの図書館の個性を活かし新たな企画も考えたい。ボランティアとは連携を強化し、管理体制も含めた環境整備を進める。読書活動推進員の重要性は認識している。今後も現状の体制の中で維持・向上できるよう努力したい。



服部香代 議員

質問 山鹿地区公民館の設置について

山鹿地区公民館は事務室のみしかなく活動の拠点となる環境が整っていない。平成26年12月議会で適切な場所の確保に努力したいと答弁されたが、進んでいるのか。

答弁:(教育部長)

現状の環境改善に努めつつ、山鹿地区公民館としてふさわしい候補地について検討していきたい。

質問 学校規模適正化による学校再編の進め方について

学校再編は児童生徒の教育環境整備が目的であるが、地域では伝統や文化が途切れてしまう恐れもある。逆に、統合再編を契機として、将来の地域をどう構築していくかを考えねばならない。だから地域への丁寧な説明が必要だがどのような手順で進められているのか問う。

答弁:(教育部長)

統合の必要性や枠組みをPTAや地域代表(校区長、囑託員)に説明する。次に具体的な計画(枠組みや位置等)を統合準備委員会(地域、保護者、学校各代表)で検討、協議をする。同時に計画案について地区説明会を行い経過等をチラシにより広報する。地域説明会や準備委員会の協議を基に最終的に教育委員会で決定する。



質問 医療介護総合確保推進法に伴う地域医療構想について

熊本県でも3割の病床が過剰だとの報道記事が出ていたが、医療センターにおいても3割削減されるのか。

答弁:(市民医療センター事務部長)

県で地域医療構想の策定が進められており、当地域にも将来の医療提供体制や目標病床数など構想が示される予定である。病床削減については、休床状態にある病床の削減などはあるが、実質的な影響はなく、現在での病床運用ができるものと考えている。今後も、急性期を担う公的病院の責務として、診療体制の充実を図り、地域中核病院としての役割を果たしていく。



太田黒鐵郎議員

質問 公職選挙法の改正に伴う今後の対応について

選挙権年齢の満18歳引き下げに伴う、児童・生徒への選挙啓発について問う。

答弁:(①選挙管理委員会事務局長 ②教育長)

- ①今後、小・中・高校での政治教育、主権者教育が拡充され、秋には、高校で選挙の意義や重要性を学ぶための副教材が配布される。本市選管では、小・中・高校対象に県選管実施の「選挙出前授業」の活用を促し、児童会・生徒会選挙の際の投票箱等の貸出し、出前講座、模擬投票の実施などの啓発活動に取り組む。
- ②投票行動を通して国や行政の意思決定に関わっていく力を養う主権者教育を、これまで以上に小・中学校の授業のなかで取り組んでいく。政治的中立性を堅持し、政治を身近に感じる教育を進める。



8月20日市内高校生による模擬投票の様子

質問 公共施設の有効利活用について

答弁:(教育部長)

旧岩野小グラウンドは、地域の高齢者のスポーツ活動等を中心に、年間約2,500名の利用があり、鹿北グラウンドとの役割分担を見直し、利活用を検討する

質問 菊鹿統合小学校の開校に向けた通学路の整備状況について

答弁:(教育部長)

昨年に危険箇所合同点検を関係者と行い、9カ所については対応を済ませた。また、今年度中に市道の歩道設置工事を含む5カ所を終える予定である。ただ、県道熊本菊鹿線の歩道設置工事については、用地交渉が済み次第着工する予定である。



富田弘海議員

質問 米作農業の振興策について

- ①米のブランド化について
- ②中山間地域の農業振興策について

答弁:(市長)

- ①これまで「合鴨米」や「棚田米」など、地域の主体的なブランド化への支援を実施しており、今後も生産者とJA及び市が一体となり、「安全でうまい米」「売れる米」戦略を実施していく。
- ②国の中山間政策を有効活用し、集落営農や農業法人の設立、また都市住民との交流拡大など、地域の主体的な取り組みや企業の農業参入による地域との連携を支援していく。



五郎丸に設置されている米看板

質問 定住促進対策について

現在の移住・定住の取り組み状況と今後の定住策について市長の思いを問う。

答弁:(市民部長)

現在、結婚支援事業、空き家バンク制度による住宅の情報発信など取り組みを行っている。今後は、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような環境整備を進めていくため総合戦略に合わせ取り組む。

答弁:(市長)

- ・豊かな自然環境や歴史・文化・教育等の地域資源を活かした魅力あるまちづくりに取り組む。
- ・経済政策と人口政策が車の両輪のごとく、相乗効果を発揮して、地域全体の活力を高める。
- ・山鹿への人の流れを創り、人材流失を抑制する。

質問 コンビニへのAED設置について

市民の命を守るとの観点から、コンビニへのAED設置についての市長の見解を問う。



AED(自動体外式除細動器)

答弁:(市長)

市民が安心して暮らせるまちづくりを目指しており、今後、コンビニへのAED導入については、先進地の状況等を参考とし、検討していきたいと考える。



北原昭三議員

質問 認知症対策推進総合戦略について

認知症の方の介護者の負担軽減を図る「認知症カフェ」等の設置についてどのように考えているか問う。

答弁:(福祉部長)

平成27年度中に、鹿本地域と鹿央地域にそれぞれ1カ所ずつ開設の予定がある。認知症の方やその家族のニーズを的確に捉え、地域の実情に応じた取り組みを推進していきたい。

質問 水銀フリーに向けた取り組みについて

水銀含有製品の使用削減など、市民の皆様への周知徹底が必要と思う。どのような方法で周知をするのか問う。

答弁:(市民部長) 広報やまがやホームページ等を活用し、また、環境課で発行している環境便等を利用し市民の皆様へ周知を図る。

質問 市営住宅の現状と今後の方向性について

建設から、50年を経過した木造住宅を、今後どのように考えているか問う。

答弁:(建設部長) 老朽化が著しい状況であり、今後、改善を加えてまでの継続使用が可能かなど、比較検討しながら用途廃止も考えていきたい。

質問 農業担い手支援総合対策事業について

決算における主な予算の低執行率の要因と事業周知の方法等について問う。

答弁:(経済部長)

新規就農総合支援事業(※1)は、国の経済対策により予算を繰越して執行したこと、また、経営体育成支援事業(※2)は、申請に対し国の採択が少なかったことなどが執行率低下の要因である。

事業の周知については、説明書の全世帯配布や認定農業者など関係者へ文書で通知している。今後も、現行の継承とアドバイザーを有効活用し担い手支援を図る。

(※1) 新規就農総合支援事業=青年で新規に就農を目指す人を支援する事業

(※2) 経営体育成支援事業=多様な農業経営の育成・確保に取り組むための支援事業



吉本政幸議員

質問 6次産業化総合支援事業について

決算における執行率の要因と事業周知の方法等について問う。

答弁:(経済部長)

本市の豊富な地域資源を生かして、農林産物の生産・加工・販売を一体化する6次産業化に取り組む農林業者等を支援するため、6次産業化総合支援事業に取り組んでいる。平成26年度は見込み数より事業の実施が少なかったことなどが執行率低下の要因である。

事業については、全世帯に説明書を配布するなどして周知している。



6次産業化総合対策事業による商品開発作業状況

質問 今後の農林業行政について

答弁:(経済部長)

本市の基幹産業である農林業の活性化を図るため、日本型直接支払などを中心に国の支援制度を有効に活用し、引き続き「収益性の高い農林業」の実現を念頭に、地域の個性や資源を生かした地域の実情にあった施策を展開することで、地域に「活力」を生み出せるよう支援策を講じていきたいと考えている。

事業については、全世帯に説明書を配布するなどして周知している。

質問 米野岳中学校区統合小学校について

- ①住民が心配している安全対策、過疎化対策について6月以降説明をしたか問う。
- ②住民監査、訴訟の準備が進められているがどのように捉えているのか。
- ③学校規模適正化計画は、選定された20名の市民等代表で作られた協議会より提言されたもの。当初計画のとおり米野岳中学校近くに新築すべきである。鹿本地区も同様に6月議会をお願いしたがその結果はどうか。



丸山康昭議員

答弁:(教育長)

- ①改めて統合の個別説明は行っていない。これまで段階を追って説明してきたが、今後も統合校の具体的なあり方の説明を行い、前向きな理解を得ていきたい。
- ②訴訟となれば非常に残念なことだが、開校に向けて具体的に検討しているので、今後も、地域の皆様のご意見等を踏まえた協議・検討を重ね進めていきたい。
- ③施設整備は、当初から既存の敷地や施設を有効に活用する計画であり、老朽化が進んでいる施設は、老朽度合いを判断する耐力度調査の結果に基づき整備を行ってきた。今後も、耐力度調査の結果を基に施設整備を計画していく。



質問 奉納灯籠について

奉納された灯籠が山鹿市の観光資源として有効に活用されるよう要望するが、今現在での、山鹿灯籠まつりで奉納された灯籠の取り扱いについて問う。

答弁:(経済部長)

上がり灯籠で奉納された「奉納灯籠」は、大宮神社境内の「燈籠殿」で1年間保存・展示された後、購入希望者へは有償等にて、それ以外は「灯籠みくじ」当選者へ引き渡されている。



永田紘二議員

質問 方保田東原遺跡について

現状と今後の方向性について問う。

答弁:(教育部長)

方保田東原遺跡は弥生時代後期から古墳時代前期にかけての県内最大級の拠点集落遺跡として国の史跡指定を受けており、平成24年度から26年度にかけ公有化を進め、対象農地の約8割が終了した。

現在は地元や市内外の人たちに親しんでいただく公園として活用しているが、今後は管理作業の効率化を図るとともに発掘調査も同時に進め、出土品の展示も積極的に推進したい。



方保田東原遺跡空撮

質問 山鹿市の文化振興について

文化振興に対する基本的な考え方について問う。

答弁:(教育部長)

山鹿市の文化とは、数多くの歴史遺産等にとどまらず、今日まで受け継がれてきた芸術、文芸、郷土芸能など山鹿の地で繰り返されてきた人々の暮らしすべてだと考える。

さらなる文化振興には、文化組織の支援はもとより、文化財の保護と活用を両立させることで経済活動との関連を深め、「文化の力」産業・教育・観光などの幅広い分野で生かすための取り組みが必要だと考える。

議会の主な動き

7月

- 1日(水) 矢谷渓谷キャンプ場オープンセレモニー
- 9日(木) 広報委員会
議会活性化特別委員会
- 16日(木) 全員協議会
- 23日(木) 菊鹿町観光協会総会
- 25日(土) 山鹿地区更生保護大会
- 28日(火) 総務文教常任委員会行政視察(～30日)
- 29日(水) 百歳到達者表敬訪問

8月

- 1日(土) 菊鹿戦没者追悼式
- 2日(日) 建設経済常任委員会行政視察(～4日)
- 5日(水) 建設経済常任委員会協議会
市民福祉常任委員会行政視察(～7日)
- 10日(月) 議会活性化特別委員会
- 11日(火) 「平和を祈念する日」式典
- 13日(木) かもと招魂祭(～14日)
- 15日(土) 山鹿灯籠まつり(～16日)
- 17日(月) 来民開拓団殉難者慰霊祭
- 20日(木) 議会運営委員会
議会活性化特別委員会
市内4高等学校生徒代表との意見交換会
- 23日(日) 熊本県女性消防操法大会(八代市)
- 27日(木) 9月定例会開会
全員協議会

9月

- 2日(水) 9月定例会質疑・一般質問
広報委員会
県民体育祭熊本市大会山鹿市選手団結団式
- 3日(木) 9月定例会質疑・一般質問・委員会付託
- 4日(金) 建設経済常任委員会
- 6日(日) 鞠智城東京シンポジウム(東京)
- 7日(月) 市民福祉常任委員会
- 8日(火) 総務文教常任委員会
- 9日(水) 議会運営委員会
- 11日(金) 9月定例会閉会
全員協議会
- 12日(土) 山鹿市敬老表彰式典
- 18日(金) 広報委員会
- 24日(木) 百歳到達者表敬訪問

7月8日	兵庫県三木市	認知症支援事業について
7月9日	三重県熊野市	さくら湯再生事業について
7月28日	三重県伊勢市	認知症地域支援体制について
8月5日	京都府木津川市	認知症支援事業について
	京都府京田辺市	認知症支援事業について
	京都府八幡市	認知症支援事業について

高校生と議会活性化特別委員会で
意見交換会を開催しました!!

8月20日(木)に、市内の高等学校4校の代表生徒さん21名と議会活性化特別委員会で意見交換会を開催しました。来年の国政選挙から選挙権が18歳以上になることから、選挙管理委員会講習の下、高校生に模擬投票を体験してもらいました。その後、市議会の仕組みを説明し、特別委員会のメンバーとテーマ「山鹿市の長所・短所・住み続けたいまちについて」意見交換会をし、観光と商業・交通などについて様々な意見をいただきました。



高校生との意見交換会

傍聴する時の決まりごとについてお願い!

議会ではどのようなことが行われているかを知るために、実際に会議や常任委員会の様子を生で見たり聞いたりすることを傍聴(ぼうちよう)といいます。議場の秩序維持や円滑な議会運営のために、傍聴に際しては、「山鹿市議会傍聴規則」で決まりごとがあります。

今回は、その一部をご紹介します。

【傍聴席に入ることができない方】(抜粋)

- ・銃器その他危険なものを持っている方
- ・酒気を帯びていると認められる方
- ・楽器類を持っている方

【傍聴の時守るべきこと】(抜粋)

- ・議場における言論に対して拍手その他の方法により可否を表明しない
 - ・談論(雑談)や高笑いなど騒ぎ立てない
 - ・飲食や喫煙をしない
 - ・写真、映画等を撮影し、又は録音等をしてはならない(特に議長の許可を得た方はこの限りではない)
- ※規則以外にマナーとして傍聴席に入る際、携帯電話は、マナーモードにされるか、電源をお切りください。
詳しくは議会事務局(TEL43-1634)までお問い合わせください。

私たちは「時候のあいさつ」に制限があります

選挙区内の方に、年賀状や暑中・残暑見舞状などの時候のあいさつ(※1)(電報も含む)を出すのは、禁止されています。

ただし、「答礼(※2)のための自筆(※3)によるもの」は認められています。また、選挙区内の方にあいさつする目的で、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどで有料広告(いわゆる名刺広告など)を出すことも禁止されています。このような広告を出すように求めることも禁止されています。

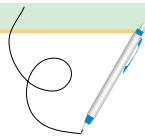
※1 あいさつ状の範囲は?・・・

上記以外に寒中見舞い、クリスマスカード、喪中はがき等、電報や電子郵便(メール)を利用しての年賀のあいさつも含まれます。

※2 答礼とは? = 相手のあいさつに答えてあいさつすること

※3 「自筆」と認められないものは、コピーなどの複写・パソコン作成・他人の代筆・印刷屋作成・署名のみの自筆など。

編集後記



8月25日早朝に荒尾市に上陸し、山鹿市に大きな災害をもたらした台風15号、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。
「天災は忘れたころにやってくる」と言いますが、この数年台風が来てこそよ風程度。
今回も24日の夜になって毛雨風もなく、私毛外出しおりました。
しかし、翌25日早朝から、風の音が目覚め、台風が過ぎ去るまで、家族を寄り添っておりました。
停電や物の倒壊を皆様も怖い思いをされたことと思います。
やはり、日頃から、災害への心構えが大事ではないかと感じました。皆様もお気をつけてください。
広報委員 横手啓介